

中期目標・中期計画（素案）

総合研究大学院大学

平成15年9月29日

国立大学法人総合研究大学院大学の中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文)</p> <p>本学は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、大学共同利用機関等法人が各地に設置する大学の共同利用の研究所やその他の機関において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学術分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。</p> <p>なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、複数法人間の緊密な関係及び協力の下に行われる。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月1日～平成22年3月31日</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学科学研究科、先導科学研究科を置く。</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>本学の専攻を置く大学共同利用機関等法人が設置する大学の共同利用の研究所やその他の機関（以下、「基盤機関」という。）のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者の育成を図り、質の高い学位取得者を社会に送り出すことを目標とする。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究者としての高度の専門性を養成するために、入学時から本学の専攻を置く各基盤機関の研究現場において一貫して教育を実施 高い研究レベルを保証するために、学位取得には予備的な審査等を行い、公开发表を伴う外部審査委員を含めた博士論文審査に合格することを要件とする厳正な学位審査を実施 分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、総合共通科目の修得や共同研究などの全学的教育研究事業への参加を促し、専攻又は研究科の枠を越えた教育研究活動を実施 国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境を活用すると</p>

ともに、国際的に認知された学術雑誌・刊行物での論文発表、国際的な会議での研究成果発表を促進
教育成果の実績を検証する措置として、修了生の追跡調査を実施

(2) 教育内容等に関する目標

基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と以下に掲げる総合性・国際的通用性を修得させる。専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制の整備を行う。

学生が所属する専攻が有する高い専門性と総合性

専攻間の分野を横断し、新たな学問領域の開拓にもつなげる科学の総合性

社会が抱える今日的な重要問題を視野に入れることができるような人間の総合性

世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養する。

研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるためにアドミッションポリシーを明確にする。

幅広い年齢層にわたる教官団と高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の連係・協力体制を確立する。

各基盤機関が有する優れた施設・設備を有効に活用する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

専門の総合性：各専攻が有する専門領域の広さと深さに基づく、各専攻独自の特色あるカリキュラムを編成

科学の総合性：専攻間でのカリキュラムの共有や専攻をまたがる教育研究指導体制、研究科内外の基盤機関での短期合宿型集中講義の実施や専攻間の教育ネットワーク等の充実

人間の総合性：インターネットを利用した遠隔授業システムを導入のほか、短期合宿型集中講義を開催し、学融合を目指した全学的教育研究事業を実施

基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励
学生の国際交流を図るため、海外大学との学術交流協定の締結や国際教育研究活動の実施
研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育の実施
国際的コミュニケーション能力を高めるためのe-ラーニング講義を複数の専攻で共有

本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学者選抜を実施
入学者選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施
入学希望者を国内外から広く募集
学力認定制度などを活用して有能な学生を幅広く受け入れることに努力
高度な研究的人材を養成することができるカリキュラムの編成
個性に即した学生指導の実施
専攻説明会の開催や広報の充実

主・副指導教官による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教官団による集団指導の実施
学生の意見を反映した教育体制の検討

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

基盤機関教職員の連係・協力協定による責任配置
各専攻に評価改善委員会等を設置し、教育の実態評価を行い実施体制を改善
各専攻において質の高いより多様な教育ができるように、専攻間の兼任教員制度を活用

基盤機関施設・設備の連係・協力協定等による有効利用
基盤機関における研究環境を最大限に活用した教育を実施

個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備する。

附属図書館の広域利用を図るため、電子図書館機能を充実する。

学融合を目指した全学的教育研究事業の実施体制の整備
全学的評価改善委員会を設置し、教育改善に関する有効な情報の共有化
各専攻の实情に即した独自のリサーチ・アシスタント制度の整備を検討
他専攻の単位・遠隔授業科目修得に関する制度的改善
学生の個別事情に応じた柔軟な教育研究指導体制
留学生の受け入れ体制の充実と国際大学院コースの円滑な運営

基盤機関の図書室を網羅する電子ジャーナルネットと検索システムの充実、通信回線の強化
博士論文の全文データベース化と情報ネットワークによる公開

特記事項

- 【1】 本学の教育は日常的には本学の専攻を置く基盤機関の研究現場において、それぞれの特徴を生かして分散的に行われており、本部及び基盤機関間相互の緊密な連係の下に実施体制・教育研究環境の維持・改善が行われる。
- 【2】 研究科の教育組織としての実体化と効率化を図るため、各専攻の独自性を重んじつつも、研究科長を介した階層的な教育運営組織を構築し、研究科専攻間の教育上の連係・協力に格段の配慮と支援を行う。

(4) 学生への支援に関する目標

教育面での個々の学生の支援を行うとともに生活面においても支援を促進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

教育面

指導記録簿や学生の意見を活かした支援改善方法の検討
個別指導と集団指導体制の充実
学生間の交流の支援
留学生に対しては、独自のチューター制度導入の検討
入学前現地面接の励行と必要時に即時対応するアドバイス体制の充実
学生の個別事情に応じた教育課程と研究時間の調整

生活面

メンタルヘルス相談の実施と生活相談教員の配置
各専攻及び葉山キャンパスにおける学生宿舎の検討
各専攻の特性に応じて私費留学生に対する支援を強化

2 研究に関する目標

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に一流の博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

学位論文の成果を各々の研究分野における学術雑誌に掲載、又は単行本として出版するための研究指導体制の向上
基盤機関間の研究交流を支援し、全学的教育研究事業を推進
大学としての戦略的研究を、学内共同教育研究施設を基盤に展開

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

学生の研究環境を整備し研究成果を公表する。

大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指す。

全学的教育研究事業の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化する。

3 その他の目標

社会との連携、国際交流等に関する目標

社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るとともに、国際的に発信する。

社会と密接に連携した大学づくりに努力する。

各専攻の有する学術的な国際性や葉山本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

基盤機関が有する施設・設備の有効利用
学生の学会等における積極的な研究成果の発表

広い視野を持った研究者を育て、新しい発想や学問の芽を育成
幅広い修学履歴を持つ研究者を育て、学際的領域の拡大を推進
全学的教育研究事業への教員・学生の参加推進

全学共通事業費の戦略的な投資とその評価の実施
既存の教育研究施設を見直し、学際的な研究交流を推進

特記事項

- 【1】本学教員の主要部分は本学の専攻を置く基盤機関に研究の本拠を置くため、その研究部分については基盤機関の範囲と見なされる。
- 【2】本学の研究科構成と基盤機関の機構的枠組みとは必ずしも一致しておらず、本学の研究科ならびに全学的教育研究事業は基盤機関内あるいはその相互間の研究上の連係・協力を促進する役割を果たす。

3 その他の目標を達成するための措置

社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

成果の社会への還元に関する具体的方策
・問題解決型の総合的基礎研究の推進
・大学学術機関における科学研究と社会との係わりに関する研究の促進
・大学として研究成果を取りまとめた一般向け出版物の刊行
国内外の公開講義シリーズを実施
第三者評価委員会の開催などに努め、部外者の反響をアンケート調査などを通して検証

教育研究成果に関する一般公開講演会の開催
葉山本部と地元の教育委員会との連携による出講や体験入学の実施
神奈川県下の国公立大学間の学術交流協定の拡大と有効な運用
各専攻を中心とする国公立大学等との教育研究上の交流を促進・支援

基盤機関が持つ国際性を活用した学生の国際交流の推進
国際学術交流協定の拡大、及び既存の交流協定締結校との国際交流促進
「JSPS(日本学術振興会)サマー・プログラム」の受入実施および、その参加者と本学の学生との国際交流推進

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップの発揮と全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立し、戦略的で迅速な意思決定システムを構築する。

機動的・戦略的な研究科運営体制を構築する。

教職員による一体的な運営体制を構築する。

全学的視点での資源配分を検討する。

学外有識者・専門家のノウハウを活用する。

内部監査機能の充実を図る。

情報ネットワークを運営改善のために活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するための組織の最適化を図る。

多様な優れた人材を受入れる国際的通用性のある博士課程を整備する。

本学の特性にかなった機動的に機能する研究科を形成する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

機動的な運営を実現するため、役員のほかに必要に応じて副学長（兼任）を配置
学長、常勤理事の役員のほか、副学長、研究科長、附属図書館長、教育研究交流センター長、教育研究情報資料センター長、事務局長からなる運営会議を設置

専攻の自主自律性を発揮できる研究科運営体制の確立（全学委員会から研究科への権限移管）
教員会議で審議すべき事項と研究科長の専決事項とに整理
研究科長の下に必要に応じて副研究科長を配置し、研究科長の補佐体制を整備

事務職員は専門知識を活かして、担当教員とともに大学運営の企画立案等にも参画
大学が必要とする目的別に事務職員を責任者とする室を設け、担当教員と協働
研究科等を支える事務担当者を明確にし、研究科長との関係・協力体制を確立

各研究科専攻への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた政策及び評価に基づき配分
一定の比率を全学的活動の共通経費として留保し、戦略的な資源配分を実施

法務・労務・財務等の専門的な知識を有する有識者の運営参加を促進し、助言を法人経営に反映（経営協議会の学外者との関係）

法人業務・財務会計に関して内部監査体制の確立

学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する体制を整備
マルチメディアシステム（テレビ会議）を活用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等を合理的に運用
情報ネットワーク窓口の一元化を図り、最新情報の提供と内容の充実を図る体制を整備

特記事項

本学全体の運営は、葉山本部と基盤機関との緊密な関係及び協力の下に行われており、各専攻毎に教員・事務職員の協働により教育現場固有の運営体制の見直し改善が行われる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップの下に必要に応じて作業班を設置し、教育研究体制の見直しを検討

柔軟な国際基準の大学院制度の導入を検討

学問領域の発展に即した研究科の分割・再編及び専攻の改廃等を検討

<p>本学の理念のより一層の実現のために学内共同教育研究施設の機能を向上させる。</p> <p>社会の要請と本学の理念に基づいて、教職員を適切に配置する。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>本学の教育理念に基く、教職員の業務実績を考慮した予算措置、教員の適正配置、事務職員の専門職能集団としての強化を目指す。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>基盤機関との連携・協力を前提に、大学事務局体制の見直しを行い、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>学内共同教育研究施設（教育研究交流センター・教育研究情報資料センター）のあり方及び事業見直し等を検討</p> <p>教職員配置については、長期的な見通しの下に、年度評価結果に基づき運営会議で見直しを検討</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>人事評価システムの構築について検討 教員の勤務時間制度の適切な在り方を検討 事務職員の採用から人材養成まで適切な仕組みを検討</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>特記事項 本学のほとんどの教員は、基盤機関に所属しているためその適正配置は、基盤機関との協定に基づく必要がある。</p> </div> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>基盤機関と密接に連携・協力した事務局体制を確立 事務処理の電子化・ペーパーレス化 業務の点検評価等により、業務の見直しを行うとともにアウトソーシングの活用方法を検討</p>
<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金、奨学寄付金等外部研究資金の獲得をより積極的に推進する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>教職員の経費節減への意識改革を図るとともに、事務、事業、組織等の見直しを行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究助成データベースの構築を図るとともに、学内シーズの収集を行い内外に提供</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>特記事項 本学教官のほとんどは大学共同利用機関等の基盤機関に研究本拠を持つため、外部資金の多くは基盤機関として獲得される。</p> </div> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>長期的展望に基づいた予算計画と執行計画の策定 各種委員会の統廃合を推進 効率的なIT環境の整備によるコスト削減</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>長期的展望に基づいた資産の適切な管理体制の構築</p>

	<p>余裕金に関しては、安全な金融機関及び郵便貯金において管理</p>
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立する。</p> <p>評価結果の大学運営への活用を図る。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努める。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>恒常的に評価改善を行う組織を設置 基盤機関との関係に基づいた教育面の評価 社会への説明責任を果たすために評価結果をホームページ等で公表</p> <p>評価体制、評価方法を検討し、組織及び運営を改善 基盤機関と連動した改善に向けて、関係・協力できる体制を検討</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">特記事項 研究面の評価は基盤機関で独自に行われる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>恒常的に情報公開を推進する組織の設置 教育研究成果の積極的な公表 大学情報のホームページへの掲載 基盤機関と関係した各種広報活動にも協議の上積極的に取り組むべく検討 社会からの大学への期待・要望に関する調査を実施</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>葉山キャンパスにおいては、環境安全協定を遵守しつつ整備計画を策定し、施設の有効利用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図る。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域の公共機関等への情報提供を図り、公共的な教育研究活動等の利用に提供 既存施設の改修及び必要に応じ施設の増設を計画的に進めることを検討</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>学内各組織における安全管理体制の構築 安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施 学生に対する組織的な安全教育の実施</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">特記事項 本学の日常的な教育は基盤機関で行われているため、各専攻では本部との関係の下にその施設整備並びに安全管理計画は、本学が基盤として必要かつ十分なものとなるように努めている。</p>

中期目標		中期計画		年度計画	
別表（学部、研究科等）		別表（収容定員）		別表（学部の学科、研究科の専攻等）	
研 究 科	文化科学研究科 物理科学研究科 高エネルギー加速器科学研究科 複合科学研究科 生命科学研究所 先導科学研究科	平成16年度	文化科学研究科（博士課程） 51人 物理科学研究科（博士課程） 84人 高エネルギー加速器科学研究科（博士課程） 45人 複合科学研究科（博士課程） 39人 生命科学研究所（博士課程） 63人 先導科学研究科（博士課程） 30人 計 312人	文化科学研究科	地域文化学専攻 比較文化学専攻 国際日本研究専攻 日本歴史研究専攻 メディア社会文化専攻 日本文学専攻
		平成17年度	文化科学研究科（博士課程） 51人 物理科学研究科（博士課程） 84人 高エネルギー加速器科学研究科（博士課程） 45人 複合科学研究科（博士課程） 39人 生命科学研究所（博士課程） 63人 先導科学研究科（博士課程） 30人 計 312人	物理科学研究科	構造分子科学専攻 機能分子科学専攻 天文科学専攻 核融合科学専攻 宇宙科学専攻
		平成18年度	文化科学研究科（博士課程） 51人 物理科学研究科（博士課程） 84人 高エネルギー加速器科学研究科（博士課程） 45人 複合科学研究科（博士課程） 39人 生命科学研究所（博士課程） 63人 先導科学研究科（博士課程） 30人 計 312人	高エネルギー加速器科学研究科	加速器科学専攻 物質構造科学専攻 素粒子原子核専攻
		平成19年度	文化科学研究科（博士課程） 51人 物理科学研究科（博士課程） 84人 高エネルギー加速器科学研究科（博士課程） 45人 複合科学研究科（博士課程） 39人 生命科学研究所（博士課程） 63人 先導科学研究科（博士課程） 30人 計 312人	複合科学研究科	統計科学専攻 極域科学専攻 情報学専攻
		平成20年度	文化科学研究科（博士課程） 51人 物理科学研究科（博士課程） 84人 高エネルギー加速器科学研究科（博士課程） 45人 複合科学研究科（博士課程） 39人 生命科学研究所（博士課程） 63人 先導科学研究科（博士課程） 30人 計 312人	生命科学研究所	遺伝学専攻 分子生物機構論専攻 生理科学専攻
		平成21年度	文化科学研究科（博士課程） 51人 物理科学研究科（博士課程） 84人 高エネルギー加速器科学研究科（博士課程） 45人 複合科学研究科（博士課程） 39人 生命科学研究所（博士課程） 63人 先導科学研究科（博士課程） 30人 計 312人	先導科学研究科	生命体科学専攻 光科学専攻
		平成22年度	文化科学研究科（博士課程） 51人 物理科学研究科（博士課程） 84人 高エネルギー加速器科学研究科（博士課程） 45人 複合科学研究科（博士課程） 39人 生命科学研究所（博士課程） 63人 先導科学研究科（博士課程） 30人 計 312人		